

II 健康と医療

II-1 医療（医療機関を利用する）

1. 日本の医療

日本の医療技術は高水準ですが、医者は一般的に治療や薬について詳しく説明しません。あなたが特に説明が必要なら遠慮なく医師にたずねてください。また、診察時間は短めです。

歯医者では予約制が普通ですが、病院では先着順になっているところがほとんどです。待ち時間が長くなります。一般に外国に比べ、鎮痛剤を使うことが少ないです。

2. 医療機関

種類

- ・ 医院、診療所、病院（入院や検査設備が整っている）があり、特に病名がわからない場合や軽い症状の時は、とりあえず医院で診察を受け、指示を受ける方がよいでしょう。

診療時間

- ・ 病院は午前中の診察のみの所もあります。
- ・ 医院や診療所は午前・午後の診察も行っているところが多いですが、平日の午後が休診の場合もあります。

ことば

たいていの医者は多少の英語を理解しますが、問診票の書類はほとんど日本語です。日本語がわからない場合は、あなたの言語で書かれた問診票を使うか、日本語のわかる人に一緒に行ってもらいましょう。

多言語医療問診票 [URL http://www.kifjp.org/medical/](http://www.kifjp.org/medical/)

(NPO法人 国際交流ハーティ港南台
公益財団法人 かながわ国際交流財団)

受診の手順

- ・ 受付：保険証をもって医療機関の受付窓口に行きます。この時に問診票に症状、病歴などを記入し、待合室で名前を呼ばれるまで待ちます。
- ・ 診察：診察室で診察を受け、必要があれば、検査や治療を受けます。
- ・ 会計：薬を受け取り、会計で支払いの順番を待ちます。最近は処方箋をもらい、薬を薬局に買いに行く形式が増えてきています。

3. 入院

日本の病院には、個室、2人部屋、一般病室（4人から6人くらい）があります。個室や2人部屋の料金は一部保険でカバーされないの、自己負担が必要です。

入院期間は、一般に治療の万全を期するため長めになります。

大きな病院は完全看護のところが多いですが、そうでない場合付き添い人をつけるよう病院から指示されることがあります。この場合は健康保険で費用がカバーされます。

4. 外国語のわかる 病院

外国語のわかる病院については大阪府のインターネット情報「大阪府医療機関情報システム」を参照して下さい。また、大阪府外国人情報コーナーやAMDA国際医療情報センターに問い合わせてください。(付録区-2)

大阪府医療機関情報システム

URL <http://www.mfis.pref.osaka.jp/apqq/qq/men/pwtpmenult01.aspx>

5. 夜間休日のけが・病気

夜間や休日にけがや病気になったときは、近くの休日急病診療所を利用できます。ただし外国語の対応はできないので、日本語のわかる人と必ず一緒に行ってください。また決められた日時以外には利用できません。(付録区-3)

6. 薬

薬には、大きく分けて2種類あります。一つは、病院や診療所の医師が診断してから出す処方箋に基づいて薬剤師が調剤する処方薬と、もう一つは薬局やドラッグストアで買える市販薬です。薬の種類によって分かります。

また、最近では薬によっては、ジェネリック薬(後発医薬品)という「新薬(先発医薬品)」の特許が切れた後に販売される、新薬と同じ効果、安全性があると国から認められた薬を処方してもらうこともできます。新薬に比べて値段が安くなります。

最寄りの薬局の検索もできます。

⇒ 保険薬局検索システム(英語・中国語・韓国語・日本語) URL <http://kensaku.okiss.jp/Pc/>